

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 6 年度)

施設の名称	東大阪市立長瀬共同浴場				指定期間	2	年度～	6	年度
					指定の方法	単体施設を指定管理			
施設所管課	人権文化部 人権室 人権同和調整課				連絡先	06-4309-3157			
設置目的	住民の保健衛生及び生活環境の改善・向上を図ることを目的として設置されており、また浴場利用者間の交流の場としてコミュニティ機能を有する施設としての役割も担っている。								
施設内容・業務内容等	共同浴場								
指定管理者	特定非営利活動法人 わかば会				連絡先	090-9610-1911			
人員体制	正規職員	5	人	パート・アルバイト	3	人	その他	0	人

2 管理運営状況等

年度		実績			今年度(予算)		次年度(見込)	
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		令和 7 年度	
管理形態		指定管理	指定管理	指定管理	指定管理		指定管理	
供用(開館)日数		276	306	306	261		306	
指定管理委託料(千円)		31,216	34,164	32,947	34,800		未定	
利用状況指標	1	入浴者数(人)	27,915	32,061	36,476	補足説明	【R3】改修工事及びボイラー故障により営業の一部休止、全面休止。 〈一部休止期間〉R3.10.4～R3.12.12 〈全面休止期間〉R3.12.14～R4.1.20	
	2					補足説明	【R4】改修工事により営業の一部休止。 〈一部休止期間〉R4.4.4～R4.4.16 R4.10.17～R4.12.26	
	3					補足説明	【R6】改修工事により営業の全面休止を予定。 〈全面休止予定期間〉R6.9.10～R6.10.31	

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が75%以上、
B=×がなく75%未満～50%以上あるいは×が1個で「得点」が75%以上、
C=×が2個以上あるいは×が1個で「得点」が75%未満
「最終評価」(任意決定): 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点		施設担当課のモニタリング	
		個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A	行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S	施設の設置目的を理解し、指定管理者としての施設管理業務を適切に行い、市の要望に対しても速やかに対応している。 消防計画の作成や事故発生時の賠償責任保険の加入など、事故防止・安全対策の観点で改善が見られ、利用者の安全を考慮した取組が実施されている。
B	管理・運営能力 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S	施設の管理・運営に関して、協定書や仕様書の通り、適正に実施されている。 施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所が増えてきているものの、優先順位を考えた計画的な修繕により、適正に施設の維持・整備が行われている。
C	サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	サービスの公平性が図られており、正確なサービスが提供されている。高齢者の利用が多いことから、積極的に声掛けをするなど安心・安全に施設が利用できるよう配慮されている。 なお、共同浴場の利用という観点では、複雑な利用手順等があるわけではないが、利用方法・サービス内容について、ホームページを整備する等、見やすく伝わりやすい形での情報発信の手法について、あらためて検討するよう求める。
D	市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	B	アンケートから得た利用者の意見は、利用料金や施設整備に関するものなど、指定管理者の一存だけでは解決できないものが多いものの、利用者からの意見を踏まえ、改善できるものを反映し、施設の適正な管理・運営に努めている。 アンケート結果の公表など、利用者に対する情報発信の手法について、施設内での掲示やホームページを整備する等、あらためて検討するよう求める。
E	効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするともに、管理経費の縮減が図られているか？	S	コロナ禍の影響により減少していたと思われる利用者数が元に戻りつつあり、社会情勢の変化、物価変動等による燃料費の高騰の影響による光熱費の増大は続いているものの、利用者一人当たりの管理経費は前年度に比べると減少している。 従前よりできる限りの光熱費削減のための取組を実施されており、日常的に職員間で話し合いの場を持ち、改善を図りながら、事業計画書等に基づいて、経費削減に向けた取組を行うよう努めている。
F	法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	関係法令を遵守し、業務を遂行しており、必要に応じ、職員への研修も実施されている。 第三者評価において改善事項とされた労務管理に関する事項については、できる範囲での手法により改善が見られた。 従前より情報公開の手法について改善を求めており、施設内の掲示物等による周知に力を入れていることは評価できるが、今後、ホームページの整備等、あらためて検討するよう求める。
課題への対応 今後の取組		最終評価 (任意設定) A	施設管理において、利用者が安心・安全に利用できるよう取り組まれている。また、施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所が増えてきているものの、優先順位を考えた計画的な修繕により、適正に施設の維持・整備が行われている。 従前より情報発信・情報公開の手法について、施設内の掲示物等による周知に力を入れていることは評価できるが、ホームページの整備等、あらためて検討するよう求める。 今後も利用者の安心・安全に配慮した管理運営に努めていただきたい。